

伊藤 正信 議員

無所属クラブ

多発する集中豪雨に対する市の排水路などの対策を尋ねる

問

(1) 市街地の宅地化が進められる中、23年以降の農地からの転用件数と転用面積はどのくらいあるか。

(2) 宅地化が進む中で、大雨時の市内の住宅への浸水状況、道路の冠水状況を尋ねる。

(3) 市内の排水路などの管理、集中豪雨などの対策をどう行っているのか。

維持管理の中で最大の機能が発揮できるよう努めていく

答 開発部長

(1) 23年度から本年9月1日現在までで、169件、面積

は8万2千871㎡となっている。

(2) 家屋への浸水については、ここ数年は浸水被害を確認していない。

道路の冠水は、道路管理者が把握する昨年9月4日の大雨の際に10件あった。

冠水場所は、前ヶ須町地内で海南病院南西側付近。鮎浦町下六地内で、銀座通り北付近。鮎浦町中六地内で中六隧道、中六公民館付近、国道1号線「前ヶ須」交差点北付近。五明地内の五明二丁目のニッケゴルフ倶楽部北西側付近、県道40号線信号交差点付近。鮎浦町南前新田付近では、県道105

号線「南前新田」交差点の西付近。佐古木地内、龍頭公園付近が冠水したということと報告を受けている。

(3) 排水路の管理は、不定期だが、職員、土地改良区によるパトロール、地元の区長、区長補助員からの申請、住民からの情報提供により、状況に応じ、危険な場合は緊急修繕し、再整備やしゅんせつ、草刈りなどは、地元申請により、予算の範囲内で対応している。

対策については、用地があれば水路の幅員を広げるなど、流下能力を上げる方法もあるが、莫大な費用と時間がかかるので、現段階では維持管理の中で最大の機能が果たせるよう、地元施設の管理を適正にし、排水を確保するための維持管理をしていきたい。

自治基本条例に対する市長の見解を尋ねる

問

市総合計画の中でも自治基本条例を制定していくと

あるが、市長の見解を尋ねる。

また、市の協議会や審議会の委員の選定方法について、同一人物が充て職という形で任命される場合があるが、より多くの人材に参加していただくべきではないか。

市民の行政への参加機運が高まるよう検討していきたい

答 市長

自治基本条例は、執行機関、議会、そして市民の役割と責務を定めなければならない。

現在、本市のさまざまな協議会、審議会においても公募という形で市民に参加していただき、さまざまな意見をいただいているが、本当にそれだけで市民と一体的となり、さまざまな問題について、責務（を全うしている）というところまで持っていけているか、これは大変難しいと考える。

また、審議会、協議会の中での同一人物の委員兼務

についても、同一人物に充て職のようにお願いをしていくことについては、回避し、幅広い意見、知識を有する市民がいらっしゃると思うので、そうした人々を私たちは発掘していかななくてはならない。また自治会からも、そういう人材を出していただきたい。こういうことが積極的に行ければ、この自治基本条例に対する糸口ができると思っている。

自治基本条例を定めていく上においては、本当に市民が自ら行政に対して参加していこうという機運を私たち執行機関や議会と一緒にやってつくり出していくかないと、なかなか市民に対して、その責務を負うというところまではいかないと考える。

市のさらなる発展に向けて、しっかりと自治基本条例について、今後も取り組み、検討していきたい。